

【 6 年度 事業報告 】

社会福祉法人 心和会

職員の状況

令和7年3月現在

	定 員	実人数
施 設 長	1 名	1 名
副 施 設 長	1 名	1 名
事 務 長	1 名	1 名
事 務 員	1 名	1 名
介護支援専門員	1 名	1 名
管理栄養士	1 名	1 名
サービス管理責任者	1 名	1 名
生活相談員	1 名	1 名
介 護 職 員	10 名 以上	13.3 名
生活支援員	3 名 以上	3 名

看 護 職 員	1 名 以 上	3 名
機 能 訓 練 指 導 員	1 名 (兼 務)	0 名
医 師 (嘱 託)	1 名	1 名

特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 田 原 の 郷
田原の郷短期入所生活介護（ショートステイ）

【基本方針に対して】

- ① ご利用者の方が安心して、穏やかに過ごせるよう、1人ひとりとしっかりと向き合う時間を大切にし、関わりの中で得た個人のやりたいこと、興味等を尊重することを心掛け、「自己選択・自己決定」でき、主体的な活動ができるよう支援する事に努めました。
- ② 入居者や家族が大切にしてきたこと、望んでいる生活、安心して満足できるケアの提供を行うようにご利用者・ご家族の要望を取り入れ適切なサービスが提供できるように努めました。
- ③ 入居者の持つ可能性を引き出しで行けるような関わりと関係作りに努めました。
- ④ 安心できる統一されたケアを提供するように会議・記録・申し送りの工夫に努めました
- ⑤ 施設と地域社会との交流を推し進めるように努めました。
*ボランティアを積極的に受け入れ、地域社会との繋がりを深めていきました。
- ⑥ ご家族と施設との交流を深めました。
*ご家族との連携によりご利用者の精神的な安定を図っていきました。

【事業報告】

1. 利用者の方が安心して、穏やかに過ごせるよう、1人ひとりとしっかりと向き合う時間を大切に、関わりの中で得た個人のやりたいこと、興味等を尊重。「自己選択・自己決定」でき、主体的な活動ができる支援を以下の基本姿勢に着目し実施しました。

- (1) 利用者一人ひとり、できないだけでなく、できることも明確にする。
- (2) 利用者に対し「理解する」という気持ちで接する。
- (3) 利用者が何を望んでいるかという気持ちで接する。
- (4) 利用者の気持ちを読み取り、自己決定力を引き出す。
- (5) 利用者の「できること」を見つけ、自立支援につなげる。

2. 入居者や家族が大切にしてきたこと、望んでいる生活、安心して満足できるケアの実施に努めました。

- ・利用者や家族が大切にしてきたこと、望んでいる生活、安心して満足できるケアの提供を行うために職員間で1人ひとりをよく理解し、共感した上でサポートできるよう職員同士で24Hシートを共有し、情報を活かした介護計画の立案、提供、評価を行いました。その過程を通して、チームでどのように利用者を支えていくのかを検討し、「自分らしい生活」が送れるよう支援しました。

3. 入居者の持つ可能性を引き出していけるような関わりと関係作りに努めました。

- ・利用者の持つ可能性を引き出していけるような関わりと関係作りをし、個々の思いや考えに副った個別ケアを充実させ、「楽しめる・楽しかった」「やってみたい、またやってみよう」と思えるよう支援しました。

4. 安心して統一されたケアの提供に努めました。

- ・チームケアで個別ケアを実現するよう努めました。
- ・チームケアを行うために、職員間の意識改革・介護技術の向上・知識の統一性を図りました。
- ・「安心・安全・安楽な介護」の提供を行うために、施設全体でケアの内容を検討し、情報を共有し、統一されたケアの提供に努めました。

5. 学生ボランティアを積極的に受け入れ、地域社会との繋がりを深めていきました。

① 受け入れについての基本的な考え方。

- (1) 施設の社会化を目指します。
- (2) 福祉教育、ボランティア体験の場の提供。

(3) 提供サービス及びお客様の生活の質の向上。

② 活動内容

- ・日常生活に関わる活動
- ・各種季節行事への参加、手伝い
- ・趣味、レクリエーションへの参加。

6. 職員の質の向上について 以下の事に努めました

- ・利用者に寄り添うためのコミュニケーション能力を向上させる。
- ・利用者の気持ちを「理解する」という能力を向上させる。
- ・利用者が何を望んでいるかという視点を向上させる。

(共生型) 生活介護 ばるばる

【基本方針】

- 1、障がい者や高齢者の日中における活動の場を確保し、日常的に介護をしている家族の一時的な休息を供与し、障がい者及びその家族の地域における日常生活及び社会生活を支援する。
- 2、障がい者及び高齢者、その家族の意思・人格を尊重し、常に障がい者及びその家族の立場に立ったサービスの提供に努める。
- 3、関連サービスとの連携、福祉、医療、保健その他の関連領域と積極的な連携を図り、協力に努める。

【ケア方針】

- 1、職員が一丸となり、達成感や自信を引き出せるよう支援を行う。
- 2、温かい心のこもった関わり、支援が出来るよう努める。
- 3、利用者が安心して通所できるよう、常に安全で明るく清潔な環境作り、職員と利用者が信頼しあえる家庭的な環境作りに努める。
- 4、事業所内外での勉強会や各種研修等に参加し、知識、技術の向上に努め、自信と信頼をもちまた、統一した支援・質の高い支援が出来るよう努める。
- 5、趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、利用者本人のもてる力が発揮できるよう支援する。
- 6、利用者一人ひとりの生活・障がいの状態をよく理解した上で、利用者本人が自己決定出来るよう利用者中心の支援をする。
- 7 家庭や社会資源との連携を密にし、基本的生活習慣の確立と自立を目的として社会性や協調性を養い行動できるよう支援する。

【具体的支援】

個別支援計画	サービス管理責任者
支援内容	生活支援（食事、排泄、入浴、整容、清掃等）

	作業支援（生け花、お菓子作り等）
余暇活動支援	（行事、社会経験、レクリエーション、DVD鑑賞等）
健康管理	（定期健康診断、健康体操、服薬管理等）
行事計画	（お花見、施設見学、日帰り旅行、買い物、クリスマス会、初詣、季節を楽しむ行事、地域の夏祭り、避難訓練、もちつき、誕生日会）

【職員研修】

職員の資質向上を図るため、積極的に研修会に参加する。また、内部研修に関しても体系化し職員の資質と専門性の向上を目指します。また倫理的な面の強化もします。

【安全・事故防止計画】

- 1、ヒヤリハット、アクシデント報告書を提出し、分析を行い、事故の再発防止に取り組む。万が一、事故があった際には、早急に家族等に連絡をし、迅速な対応を行った。
- 2、家族からの要望や苦情などの声をもとに法人全体でサービスの向上に努める。また、ヒヤリハット、アクシデント報告書の分析や事故防止対策委員会を定期的開催し、結果を基にヒューマンエラーを可能な限り防止すると共に、利用者の安全管理を徹底させた。

【個人情報保護】

- 1、個人情報とは、「個人情報保護法」の趣旨をふまえて、保護・共有していく。
- 2、利用目的については、契約書等に記載すると共に、説明し、同意を得る。